(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-74838 (P2014-74838A)

(43) 公開日 平成26年4月24日(2014.4.24)

(51) Int.Cl. FI テーマコード (参考) GO3B 11/00 (2006.01) GO3B 11/00 2HOO2

GO3B 11/00 (2006.01) GO3B 11/00 2HOO2 **GO3B** 7/095 (2006.01) GO3B 7/095 2HO83

審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2012-222989 (P2012-222989) (22) 出願日 平成24年10月5日 (2012.10.5)

(71) 出願人 313003417

株式会社ザクティ

大阪府大東市三洋町1番1号

(74)代理人 100085501

弁理士 佐野 静夫

(74)代理人 100124132

弁理士 渋谷 和俊

(74)代理人 100128842

弁理士 井上 温

(74)代理人 100129562

弁理士 山本 昌則

(74)代理人 100141092

弁理士 山本 英生

最終頁に続く

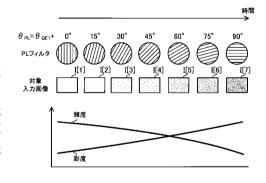
(54) 【発明の名称】撮像装置

(57)【要約】

【課題】ユーザにとって望ましい画像の取得を可能にする偏光フィルタを利用した撮像装置を提供する。

【解決手段】撮像素子は、PLフィルタ(偏光フィルタ)を介した入射光に基づく画像信号を出力する。偏光フィルタを180°回転させながら画像信号に基づく輝度レベル又は彩度レベルを評価し、輝度レベル又は彩度レベルが最大値及び最小値で変化するPLフィルタの回転角範囲(90°範囲)を検出する。その後、検出した範囲内で、PLフィルタを単位回転角(15°)ずつ回転させ、その回転の度に対象入力画像の撮影を行うことで、複数の対象入力画像(I[1]~I[7])を取得する(PLフィルタを回転させながら連写を行う)。

【選択図】図11



【特許請求の範囲】

【請求項1】

偏光フィルタを含む光学系及び前記光学系を介した入射光に基づく画像信号を出力する 撮像素子を有する撮像部と、

前記偏光フィルタを回転させながら得た前記画像信号に基づく輝度レベル又は彩度レベ ルが最大値及び最小値間で変化する前記偏光フィルタの回転角の範囲を検出し、検出範囲 を含む回転範囲を設定する回転範囲設定部と、

前記回転範囲において前記偏光フィルタを所定の単位回転角ずつ回転させ、前記単位回 転角ずつの前記偏光フィルタの回転に同期して前記撮像部に入力画像の画像信号を出力さ せることで複数の入力画像を取得する制御部と、を備えた

ことを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記複数の入力画像の内、2以上の入力画像を合成する画像合成部を更に備えた ことを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記2以上の入力画像は、第1及び第2入力画像を含み、

前記画像合成部は、前記第2入力画像から特定の被写体の画像信号を抽出し、抽出画像 信号を前記第1入力画像に混合することで合成結果画像を生成する

ことを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記2以上の入力画像は、

前記複数の入力画像の内の、輝度レベルが最小及び最大の入力画像を夫々前記第1入力 画像及び前記第2入力画像として含む、或いは、

前記複数の入力画像の内の、彩度レベルが最大及び最小の入力画像を夫々前記第1入力 画像及び前記第2入力画像として含む

ことを特徴とする請求項3に記載の撮像装置。

【請求項5】

記録媒体と、

前記複数の入力画像の内、輝度レベルが最小となる又は彩度レベルが最大となる入力画 像のみを前記記録媒体に記録させる記録制御部と、を更に備えた

ことを特徴とする請求項1~請求項4の何れかに記載の撮像装置。

【請求項6】

表示部と、

前記複数の入力画像を前記表示部に並べて表示させる際、前記複数の入力画像の内、輝 度レベルが最小となる又は彩度レベルが最大となる入力画像を他の入力画像と区別して表 示させる表示制御部と、を更に備えた

ことを特徴とする請求項1~請求項5の何れかに記載の撮像装置。

【請求項7】

前記光学系は、前記撮像素子への入射光量を調整するための絞りを更に有し、

当該撮像装置は、前記複数の入力画像の取得期間において、前記偏光フィルタの回転に 伴う前記入射光量の変化が抑制されるように前記絞りの開度を変化させる絞り制御部を更

ことを特徴とする請求項1~請求項6の何れかに記載の撮像装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、デジタルカメラ等の撮像装置に関する。

【背景技術】

[00002]

PLフィルタ(偏光フィルタ)を用いて偏光成分である不要な反射光を除去する撮影手

10

20

30

40

法がある。

[0003]

或る従来制御方法では、PLフィルタを180°回転させながら撮影画像の輝度信号を順次取得及び記憶して輝度信号が最小になる回転角(不要な偏光が最大限除去される回転角)を検出した後、PLフィルタの回転角を検出回転角に合わせるようにしている(特許文献1参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2006-208714号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

反射光がなるだけ除去されるようにPLフィルタの回転角を調整することが一般的ではあるが、例えば、虹など散乱した光で構成される被写体を撮影しようとする場合、最適なフィルタ角度が分からないことも多い。上記従来制御方法のように、単純に輝度信号が最小になる回転角にPLフィルタを調整した場合、不要光と共に虹の光もPLフィルタにて除去されることもある。このような事情は、虹に限らず、偏光を利用した被写体(液晶画面や偏光メガネ)を被写体にした場合にもあてはまる。

[0006]

そこで本発明は、ユーザにとって望ましい画像の取得を可能にする偏光フィルタを利用 した撮像装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明に係る撮像装置は、偏光フィルタを含む光学系及び前記光学系を介した入射光に基づく画像信号を出力する撮像素子を有する撮像部と、前記偏光フィルタを回転させながら得た前記画像信号に基づく輝度レベル又は彩度レベルが最大値及び最小値間で変化する前記偏光フィルタの回転角の範囲を検出し、検出範囲を含む回転範囲を設定する回転範囲設定部と、前記回転範囲において前記偏光フィルタを所定の単位回転角ずつ回転させ、前記単位回転角ずつの前記偏光フィルタの回転に同期して前記撮像部に入力画像の画像信号を出力させることで複数の入力画像を取得する制御部と、を備えたことを特徴とする。

[0008]

これにより、偏光フィルタによる偏光除去状態が異なる複数の入力画像が取得されるため、ユーザにとって望ましい画像を漏らさず取得することが可能となる(複数の入力画像の中に、ユーザにとって望ましい画像が含まれているはずである)。

[0009]

また例えば、前記複数の入力画像の内、2以上の入力画像を合成する画像合成部を当該 撮像装置に更に設けても良い。

[0010]

これにより例えば、偏光成分から成る撮影対象の像を含みつつも、不要光の影響が少ない所望画像を生成することも可能となる。

[0011]

より具体的に例えば、前記2以上の入力画像は、第1及び第2入力画像を含み、前記画像合成部は、前記第2入力画像から特定の被写体の画像信号を抽出し、抽出画像信号を前記第1入力画像に混合することで合成結果画像を生成しても良い。

[0012]

更に具体的には例えば、前記2以上の入力画像は、前記複数の入力画像の内の、輝度レベルが最小及び最大の入力画像を夫々前記第1入力画像及び前記第2入力画像として含む、或いは、前記複数の入力画像の内の、彩度レベルが最大及び最小の入力画像を夫々前記第1入力画像及び前記第2入力画像として含む。

10

20

30

40

[0 0 1 3]

また例えば、記録媒体と、前記複数の入力画像の内、輝度レベルが最小となる又は彩度レベルが最大となる入力画像のみを前記記録媒体に記録させる記録制御部と、を当該撮像装置に更に設けても良い。

[0014]

これにより、ユーザ負担をかけることなく、偏光フィルタによる不要光除去効果が最も 高いと考えられる入力画像のみを保存することが可能となる。必要メモリ量や消費電力の 低減も図られる。

[0015]

また例えば、表示部と、前記複数の入力画像を前記表示部に並べて表示させる際、前記複数の入力画像の内、輝度レベルが最小となる又は彩度レベルが最大となる入力画像を他の入力画像と区別して表示させる表示制御部と、を当該撮像装置に更に設けても良い。

[0016]

これにより、ユーザは、偏光フィルタによる不要光除去効果が最も高いと考えられる入 力画像を表示部上で容易に認識することが可能となる。

[0017]

また例えば、前記光学系は、前記撮像素子への入射光量を調整するための絞りを更に有し、当該撮像装置は、前記複数の入力画像の取得期間において、前記偏光フィルタの回転に伴う前記入射光量の変化が抑制されるように前記絞りの開度を変化させる絞り制御部を更に備えていても良い。

[0018]

これにより、 偏光フィルタの状態変化に基づく複数の入力画像間の明るさの違いを小さ くすることができる。

【発明の効果】

[0019]

本発明によれば、ユーザにとって望ましい画像の取得を可能にする偏光フィルタを利用 した撮像装置を提供することが可能である。

【図面の簡単な説明】

[0020]

- 【 図 1 】 本 発 明 の 第 1 実 施 形 態 に 係 る カ メ ラ の 概 略 全 体 ブ ロ ッ ク 図 で あ る 。
- 【図2】図1の撮像部及びドライバ群の内部構成図である。
- 【 図 3 】カメラ座標系を示す図(a)と、カメラ座標系における P L フィルタの状態を示す図である。
- 【図4】PLフィルタにおける偏光の通過/遮断の様子を示す図である。
- 【図5】光の入射、反射及び屈折の関係を示す図(a)と、PLフィルタの機能を示す図(b)である。
- 【図6】 P L フィルタと撮像素子の関係を示す図である。
- 【図7】図1の主処理/制御ブロックの内部構成を示す図である。
- 【図8】本発明の第1実施形態に係るカメラの動作フローチャートである。
- 【 図 9 】 入 力 画 像 の 輝 度 レ ベ ル / 彩 度 レ ベ ル の フ ィ ル タ 角 度 依 存 性 を 示 す 図 で あ る 。
- 【図10】回転範囲設定処理における回転範囲の設定内容を説明するための図である。
- 【 図 1 1 】 P L 連写処理の内容を説明するための図である。
- 【図12】本発明の第2実施形態に係る画像合成方法を示す図である。
- 【図13】本発明の第2実施形態に係る画像合成方法を示す図である。
- 【図14】本発明の第4実施形態に係る表示画面の例を示す図である。
- 【 図 1 5 】 本 発 明 の 第 6 実 施 形 態 に 係 る デ ー タ 取 得 部 の 内 部 ブ ロ ッ ク 図 で あ る 。
- 【図16】カメラを原点に配置したワールド座標系を示す図である。
- 【図17】ワールド座標系とカメラ座標系の関係を示す図である。
- 【 図 1 8 】 本 発 明 の 第 6 実 施 形 態 の 動 作 に 関 与 す る 制 御 部 を 示 す 図 で あ る 。
- 【図19】カメラを基準とした太陽の軌道を示す図である。

50

10

20

30

【図20】太陽との関係における望ましい撮影方向を示す図である。

【図21】本発明の第6実施形態に係る表示画面の例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0021]

以下、本発明の実施形態の例を、図面を参照して具体的に説明する。参照される各図において、同一の部分には同一の符号を付し、同一の部分に関する重複する説明を原則として省略する。尚、本明細書では、記述の簡略化上、情報、信号、物理量、状態量又は部材等を参照する記号又は符号を記すことによって該記号又は符号に対応する情報、信号、物理量、状態量又は部材等の名称を省略又は略記することがある。

[0022]

< < 第 1 実施形態 > >

図1は、本発明の第1実施形態に係るカメラ1の概略全体ブロック図である。撮像装置であるカメラ1は、静止画像及び動画像を撮影及び記録可能なデジタルビデオカメラ、又は、静止画像のみを撮影及び記録可能なデジタルスチルカメラである。また、カメラ1は、携帯電話機などの携帯端末に搭載されるものであっても良い。

[0 0 2 3]

カメラ1は、撮像素子を用いて被写体の撮影を行う撮像部11と、モータ等に形成され、撮像部11内の各種の光学部品を駆動するドライバ群12と、CPU(Central Proces sing Unit)、ROM(Read Only Memory)及びRAM(Random Access Memory)等を含んだ集積回路にて形成され、ドライバ群12を含むカメラ1内の各部位の動作を統括的に制御する主処理/制御ブロック13と、液晶ディスプレイパネル等の表示画面を有し、任意の画像を表示する表示部14と、カード状半導体メモリや磁気ディスク等の不揮発性メモリから成り、撮影画像の画像信号を含む任意の情報を記録する記録媒体15と、シャッタボタン16A等を有し、ユーザからの各種操作及び指示を受け付ける操作部16と、を備える。撮影画像は撮像部11の撮影によって得られた画像を指す。以下、表示又は表示画面とは、特に記述無き限り、表示部14の表示又は表示画面を指す。

[0024]

図 2 は、撮像部 1 1 及びドライバ群 1 2 の内部構成図である。撮像部 1 1 は、 C C D (Charge Coupled Device)又は C M O S (Complementary Metal Oxide Semiconductor)イメージセンサなどから成る撮像素子(固体撮像素子)3 3 と、光学系 3 5 と、を備える。光学系 3 5 は、撮像部 1 1 の画角調整用のズームレンズ 3 0 及び焦点合わせ用のフォーカスレンズ 3 1 を含む複数のレンズと、撮像素子 3 3 への入射光量を調整するための絞り 3 2 と、偏光フィルタである P L フィルタ 3 4 と、を有する。軸 3 0 0 は、撮像部 1 1 の光軸(カメラ 1 の光軸)である。

[0025]

ドライバ群12は、各々がモータ等にて形成されたドライバ12A~12Cを有する。レンズ / 絞りドライバ12Aは、主処理 / 制御ブロック13の制御に従って、レンズ30及び31を光軸300の方向に移動させると共に、絞り32の開度(即ち絞り値)を変更する。PL挿抜ドラバ12Bは、主処理 / 制御ブロック13の制御に従って図示されない機構を駆動することで、光軸300上に配置されているPLフィルタ34を光軸300上から抜き取るフィルタ抜き取り動作と、光軸300上に配置されていないPLフィルタ34を光軸300上に配置するフィルタ挿入動作と、を実行可能である。以下では、特に記述無き限り、PLフィルタ34が光軸300上に配置されている状態を想定する。PL回転ドライバ12Cは、主処理 / 制御ブロック13の制御に従い、光軸300に直交する面内において光軸300周りにPLフィルタ34を回転駆動する。

[0026]

図3(a)に示す如く、3次元の直交座標系CC_{SYS}(以下、カメラ座標系CC_{SYS}と呼ぶ)を想定する。カメラ座標系CC_{SYS}は、カメラ原点Oにて互いに直交且つ交差するX軸、Y軸及びZ軸を座標軸として持つ。光軸300は、Y軸上にのる。ここでは、光軸300は、カメラ原点Oを端点とし、被写体の存在するY軸の正の方向に伸びる半直線であ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ると考える。X軸及びZ軸から成る二次元平面をX-Z面とも呼ぶ(他の2軸から形成される二次元平面も同様)。図3(b)に示す如く、PLフィルタ34は、X-Z面に平行に配置される。偏光子としてのPLフィルタ34を通過する光の偏光方向をフィルタ偏光方向と呼ぶ。つまり、図4(a)及び(b)に示す如く、PLフィルタ34は、Y軸(光軸300)に沿って進行する光の内、フィルタ偏光方向に平行な方向に電界が振動する光の成分を遮断(換言すれば除去又は低減)する。上記遮断の能力は、光の電界方向に応じて連続的に変化するが、フィルタ偏光方向に平行な方向に電界が振動する光の成分に対して最小であり、フィルタ偏光方向の直交方向に電界が振動する光の成分に対して最大である。

[0027]

ここで、光が第1媒質から第1媒質及び第2媒質間の境界面に入射する場合を想定し、 ブリュースター角の理論を説明する。第1媒質及び第2媒質は互いに異なる屈折率を持つ 。図 5 (a)に示す如く、入射角及び反射角を とし且つ屈折角を 'とした場合におい がブリュースター角。Bと一致しているとすると、図5(a)において、 = 9 0 ° になる。そのため、 AOD+ COE= 9 0 ° だから、 DAO= 'となる(ECO = _B、三角形 AODと三角形 OCEは合同)。そのため、tan $_{\rm B}$ = (線分DBの長さ) / (線分ODの長さ) = sin $_{\rm B}$ / sin ' = $\rm n_2$ / $\rm n_1$ = $\rm q$ ₁ / q ₂ 、 が成 立 す る (n ₁ 及 び n ₂ は 、 夫 々 、 第 1 媒 質 及 び 第 2 媒 質 の 屈 折 率 で あ り 、 q ₁ 及 び q っは、 夫 々 、 第 1 媒 質 及 び 第 2 媒 質 中 の 光 の 波 長 で あ る) 。 こ の よ う な ブ リ ュ ー ス ター角の理論では、周知の如く、 p 偏光成分(境界面に対して垂直の振動方向を持つ成分)は、上記境界面に或る角度で入射する際に反射率が著しく低下し、s偏光成分(境界面 に 対 し て 平 行 の 振 動 方 向 を 持 つ 成 分) の み が 反 射 さ れ る 。 こ の s 偏 光 成 分 に よ っ て 形 成 さ れる反射光を反射光Rと呼ぶ。図5(b)に示す如く、PLフィルタ34の入射光には、 自然 光 N と 境 界 面 (反 射 面) に よ る 自 然 光 N の 反 射 光 R と が 混 在 し て い る が 、 P L フ ィ ル 夕 3 4 は、 s 偏 光 成 分 に よ る 反 射 光 R を 減 光 (低 減) 及 び 除 去 す る こ と が でき る 。 自 然 光 N を形成する 1 つの偏光成分(図 5 (b)における P L フィルタ 3 4 及び撮像素子 3 3 間 の破線に対応)は、PLフィルタ34を透過する。

[0028]

図2のドライバ12Cは、X-Z面内でPLフィルタ34を360。回転させることができる。PLフィルタ34の基準角度状態から見たPLフィルタ34の回転角を、フィルタ角度とも呼び、記号 PLにて表す(図3(b)及び(c)参照)。基準角度状態において、フィルタ角度 PLは0°であって且つフィルタ偏光方向はX軸に平行である。フィルタ角度 PLが0°から90°に向かうにつれて、フィルタ偏光方向はX軸方向からZ軸方向に近づき、フィルタ角度 PLが90°であるとき、フィルタ偏光方向はZ軸に平行となる。

[0 0 2 9]

図6に示す如く、撮像素子33の撮像面もX-Z面に平行であり、PLフィルタ34、レンズ30及び31並びに絞り32を含む光学系35を介した入射光に基づく被写体像(被写体の光学像)が撮像素子33の撮像面上に形成される。撮像素子33の撮像面は、水平及び垂直方向に複数の受光画素が配列されることによって形成される。各受光画素は、上記入射した被写体像(被写体の光学像)を光電変換することで被写体像の画像信号を生成し、該画像信号を撮像部11の出力信号として出力する。以下、撮像部11の出力画像信号に基づく1枚の静止画像(撮像部11の撮影画像としての1枚の静止画像)を入力画像と呼ぶ。

[0030]

図7に、主処理/制御ブロック13の内部ブロック図を示す。主処理/制御ブロック13は、符号41~47によって参照される各部位を備える。但し、符号41~47によって参照される各部位の内、何れか任意の部位はブロック13から割愛されうる。第1実施形態では、ブロック13に設けられる部位の内、回転範囲設定部41、連写用PL制御部42、AE/AF/AWB制御部43及び記録制御部44についてのみ言及する。

[0031]

カメラ1の動作モードには、PLフィルタ34を利用しながら被写体の連続撮影を行うPL連写モードが含まれており、第1実施形態ではPL連写モードにおけるカメラ1の特徴的な動作を説明する。図8は、PL連写モードにおけるカメラ1の動作フローチャートである。PL連写モードの連続撮影によって取得されるべき各入力画像を特に対象入力画像と呼び、連続撮影されるべき対象入力画像の枚数(即ち連写枚数)を記号nにて表す(nは2以上の整数)。

[0032]

ステップS11においてPL連写モードの動作が開始されると、連写用PL制御部42は、連写枚数 n に応じてPLフィルタ34の単位回転角 UNITを設定する。後述されるように、PL連写モードでは、PLフィルタ34の回転を伴いながら対象入力画像の連続撮影を行うが、単位回転角 UNITは、その回転過程における1回当たりの回転量である。ここでは、"UNIT×(n-1)"が90°になるように単位回転角 UNITが設定されるものとする。

[0 0 3 3]

当初はPLフィルタ34が光軸300上に配置されておらず、ステップS12に続くステップS13において、上述のフィルタ挿入動作によりPLフィルタ34が光軸300上に挿入され、フィルタ角度 PLは所定の初期角度に設定される。その後、ステップS14において、回転範囲設定部41は、回転範囲設定処理を行うことにより、連写期間中のPLフィルタ34の回転範囲である回転範囲Qを設定する。連写期間とは、n枚の対象入力画像の連続撮影を行う期間である。

[0034]

回転範囲設定処理について説明する。回転範囲設定処理において、設定部41は、フィルタ角度 PLが或る角度である状態を起点として、PLフィルタ34の総回転角が180°になるまでPLフィルタ34を同一方向に所定角度 ずつ回転させ、PLフィルタ34を所定角度 ずつ回転させるごとに入力画像の画像信号を撮像部11から抽出して抽出画像信号に基づき入力画像の輝度レベル又は彩度レベルを評価する(角度 は、例えば数度)。そして、設定部41は、PLフィルタ34の180°の回転の中で、輝度レベルを最大化させるフィルタ角度 PLを角度 YMAX及び YMINとして検出する、或いは、彩度レベルを最大化させるフィルタ角度 PLを角度 SMAX及び SMINとして検出する(図9(a)及び(b)参照)。

[0035]

今、説明の具体化のため、回転範囲設定処理において、フィルタ角度 $_{PL}$ が0°である状態から $_{PL}$ $_{NL}$ $_{NL}$

[0036]

入力画像の輝度レベルは、例えば、入力画像の画像全体の平均輝度(入力画像の画像信号から抽出された輝度信号の平均値)である。入力画像の彩度レベルは、例えば、入力画像の画像全体の平均彩度(入力画像の画像信号にて特定される入力画像の彩度の平均値)である。彩度は、任意の表示系(マンセル表示系など)又は任意の色空間(HSI色空間など)における彩度であって良い。

10

20

30

40

[0037]

PLフィルタ34の回転に伴ってPLフィルタ効果は変化する。PLフィルタ効果とは、偏光である反射光RがPLフィルタ34にて低減される度合いを意味し、PLフィルタ効果が最大になる状態は、その低減の度合いが最大になる状態を指す。PLフィルタ効果が大きくなると、PLフィルタ34にて反射光Rがより除去されるのであるから輝度レベルが小さくなり、また反射光Rの除去により、被写体の本来の色が鮮明になって彩度レベルは増大する。故に、輝度レベルを最小化させるフィルタ角度 Y_{MIN} 及び彩度レベルを最大化させるフィルタ角度 Y_{MAX} ではPLフィルタ効果が最大になっていると考えられ、逆に、輝度レベルを最大化させるフィルタ角度 Y_{MAX} 及び彩度レベルを最小化させるフィルタ角度 Y_{MAX} のではPLフィルタ効果が最小になっていると考えられる。通常は、角度 Y_{MAX} と角度 Y_{MIN} が一致していることが期待され、且つ、角度 Y_{MIN} と角度 Y_{MAX} が一致していることが期待される。

[0038]

設定部 4 1 は、図 1 0 (a) に示す如く、フィルタ角度 Y_{MAX} からフィルタ角度 Y_{MAX} からフィルタ角度 Y_{MAX} からフィルタ角度 Y_{MAX} までの角度範囲 3 1 3 そのもの、若しくは、その角度範囲 3 1 3 を内包し且つ角度範囲 3 1 3 より若干大きな角度範囲を回転範囲 Q に設定する、又は、図 1 0 (b) に示す如く、フィルタ角度 S_{MAX} までの角度範囲 3 1 4 そのもの、若しくは、その角度範囲 3 1 4 を内包し且つ角度範囲 3 1 4 より若干大きな角度範囲を回転範囲 Q に設定する。角度範囲 3 1 3 及び 3 1 4 の夫々の角度幅は典型的には 9 0 °である(但し、 9 0 °より若干大きく又は小さくなることもある)。回転範囲 Q の角度幅は 9 0 °であって良い。但し、 9 0 °より若干大きく且つ 1 8 0 °未満の角度幅を回転範囲 Q に持たせても良い。ここでは、図 1 0 (c) に示す如く、回転範囲 Q は角度 Q_{E1} から角度 Q_{E2} までの角度範囲であるとし、角度 Q_{E1} は角度 Y_{MAX} 及び S_{MIN} と一致し且つ角度 Q_{E2} は角度 Y_{MIN} 及び S_{MAX} と一致しているものとする。

[0039]

回転範囲Qの設定後、ステップS15において、AE/AF/AWB制御部43は、入力画像の明るさを適正にするためのAE制御、焦点を合わせるためのAF制御、入力画像のホワイトバランスを適正にするためのAWB制御を行う。その後、ステップS16において、連写用PL制御部42はPL連写処理を行う。ユーザはシャッタボタン16A(図1参照)に対して2段階操作が可能である。ユーザによるシャッタボタン16Aの半押しによって、シャッタボタン16Aの米押しによって、シャッタボタン16Aの状態は開放状態から半押し状態へ移行し、その後、ユーザによるシャッタボタン16Aの大態は半押し状態から全押し状態へ移行する。例えば、ステップS14及びS15の処理はシャッタボタン16Aの全押し後に行われる。

[0040]

PL連写処理について説明する。PL連写処理において、制御部42は、回転範囲Q内においてPLフィルタ34を単位回転角 $_{UNIT}$ ずつ回転させ、単位回転角 $_{UNIT}$ ずつのPLフィルタ34の回転に同期して撮像部11に対象入力画像の画像信号を出力させることで、複数の対象入力画像を連続的に取得する。即ち、PLフィルタ34を単位回転角 $_{UN}$ $_{IT}$ だけ回転させるごとに撮像部11にて対象入力画像の撮影及び取得を行うという単位処理を、フィルタ角度 $_{PL}$ が角度 $_{QE1}$ から角度 $_{QE2}$ に至るまで繰り返し連続的に実行する。但し、フィルタ角度 $_{PL}$ が角度 $_{QE1}$ であるときにも対象入力画像の撮影が行われる。これにより、 $_{NE}$ $_{N$

[0041]

説明の具体化のため、角度 $_{QE1}$ 及び $_{QE2}$ 間の角度差は 90 ° であるとし(即ち、回転範囲 Q の角度幅は 90 ° であるとし)、 n=7 旦つ $_{UNIT}=15$ ° である場合の P L連写処理を説明する。この場合、図 11 に示す如く、n 枚の対象入力画像として、対象入力画像 $I[1] \sim I[7]$ が連続撮影される。対象入力画像 $I[1] \sim I[7]$ の撮影時におけるフィルタ角度 $_{PL}$ は、夫々、 $_{QE1} \leftarrow _{QE1} \leftarrow _{QE1} + 15$ ° 、 $_{QE1} \leftarrow _{QE1} + 30$ ° 、 $_{QE1} + 45$ °

10

20

30

40

40

[0042]

[0043]

反射光がなるだけ除去されるようにPLフィルタ34の回転角を調整することが一般的ではあるが、例えば、虹など散乱した光で構成される被写体を撮影しようとする場合、最適なフィルタ角度が分からないことも多い。上記従来制御方法のように、単純に輝度信号が最小になる回転角でのみ被写体の撮影を行った場合、虹の写っていない画像しか得られないこともある。このような事情は、虹に限らず、偏光を利用した被写体(液晶画面や偏光メガネ)を被写体にした場合にもあてはまる。本実施形態によれば、PLフィルタ34の偏光除去状態が異なる複数の画像が取得されるため、ユーザにとって最良の画像を漏らさず取得することができる(複数の取得画像の中に、ユーザにとっての最良の画像が含まれているはずである)。

[0044]

< < 第 2 実施形態 > >

本発明の第2実施形態を説明する。第2実施形態及び後述の第3~第6実施形態は第1 実施形態を基礎とする実施形態であり、第2~第6実施形態において特に述べない事項に 関しては、特に記述無き限り且つ矛盾の無い限り、第1実施形態の記載が第2~第6実施 形態にも適用される。

[0045]

第2実施形態では、主処理/制御ブロック13中における画像合成部45の機能に注目する(図7参照)。画像合成部45は、PL連写処理によって得られたn枚の対象入力画像の内、2以上の対象入力画像を合成して、合成結果画像を得ることができる。

[0046]

虹など散乱した光で構成される被写体や偏光を利用した被写体(液晶画面や偏光メガネ)を撮影対象(撮影されるべき被写体)にした場合において、撮影対象からの光の偏光方向と不要光の偏光方向が一致又は近似していると、PLフィルタ34にて不要光を除去したときに撮影対象の光の成分も除去されてしまう。画像合成部45の合成処理により、不要光の影響が少なく且つ撮影対象の像を含んだ所望画像を得ることも可能となる。

[0047]

図12を参照して、2枚の入力画像321及び322を合成する処理を説明する。2枚の入力画像321及び322は、n枚の対象入力画像の内の何れか2つの対象入力画像である。ユーザがn枚の対象入力画像の中から入力画像321及び322を選択しても良い。入力画像321及び322の撮影時における撮影領域には、撮影対象320が存在しているものとする。撮影対象320は、虹など散乱した光で構成される被写体や偏光を利用した被写体(液晶画面や偏光メガネ)であり、撮影対象320からの光は直線偏光が支配的である。入力画像321の撮影時には不要光(不要な反射光R)がPLフィルタ34により除去されているが、同時に撮影対象320の光の成分もPLフィルタ34により除去されている。一方、入力画像322の撮影時にはPLフィルタ34により不要光が全く又は殆ど除去されていないが、撮影対象320の像が含まれていないが、入力画像322には撮影対象320の像が含まれている。

[0048]

画像合成部45は、入力画像322から撮影対象320の画像信号を抽出し、抽出した

10

20

30

40

画像信号を入力画像321に混合することで合成結果画像325を生成する。単純には、例えば、入力画像321に対して入力画像322に含まれる撮影対象320の像を嵌め込み合成し、これによって不要光の影響が少なく且つ撮影対象320の像を含んだ合成結果画像325を生成しても良い。

[0049]

ユーザが、操作部16を介して、入力画像322上における撮影対象320を指定し、 (該指定を行う操作を操作部16が受け付けても良く)、その指定内容に従って入力画像322から撮影対象320の画像信号が抽出されても良い。撮影対象320の指定は、例えば、入力画像322上における撮影対象320の位置、形状及び輪郭の指定を含む。或いは、任意の画像から人物の顔等を検出/抽出する方法と同様の方法にて、画像合成部45は、入力画像322の画像信号に基づき(必要に応じて更に入力画像321の画像信号をも利用し)、入力画像322上において特定の被写体である撮影対象320を検出し、その検出結果を用いて入力画像322から撮影対象320の画像信号を抽出しても良い。【0050】

また、空の虹を撮影するシーンでは、虹の彩度を十分に表現したいが、PLフィルタ34の角度によっては虹が消える(PLフィルタ34にて除去される)。虹は偏光成分であるので、或るフィルタ角度 PLに設定されたPLフィルタ34により、空の除去対象反射光(虹以外の空における反射光)と共に虹が除去されてしまう。虹の彩度を最大限に引き出した合成結果画像を得るべく、撮影対象320が虹である場合、画像合成部45は、対象入力画像I[7]を入力画像321に設定し且つ対象入力画像I[1]を入力画像32に設定すれば良い。即ち、対象入力画像I[1]~I[7]の内、輝度レベルが最小及び最大の対象入力画像を夫々入力画像321及び322に設定すればよい、変いが最大及び最小の対象入力画像を夫々入力画像321及び322に設定すればよい。撮影対象320が虹320高の合成により、虹の彩度の引き立つ合成結果画像を得ることができる。

[0051]

虹を例に挙げたが、撮影対象320が虹以外の場合でも、画像I[7]を入力画像321に設定し且つ画像I[1]を入力画像322に設定することが可能である。また、3以上の対象入力画像を合成することも可能である。

[0052]

尚、主処理 / 制御ブロック13は、回転範囲設定処理中に評価した輝度レベルに基づき、フィルタ角度 PLが角度 QE1、QE2(= QE1 + 90°)であるときに撮影された対象入力画像 I [1]、I [7]の輝度レベルが、夫々、対象入力画像 I [1] ~ I [7]の輝度レベルが、夫々、対象入力画像 I [1] ~ I [7]の輝度レベルであると判断しても良いし、実際に対象、I [7]の輝度レベルが、夫々、対象入力画像 I [1] ~ I [7]の輝度レベルの内の最大レベルを評価することで、対象入力画像 I [1] ~ I [7]の輝度レベルの内の最大レベルであると判断しても良い(後述の他の実施形態においても同様)。同様に、主処理 / 制御ブロック13は、回転範囲設定処理中に評価した彩度レベルに基づき、フィルタ角度 PLが角度 QE1、QE2(= QE1 + 90°)であるときに撮影された対象入力画像 I [1]、I [7]の彩度レベルが、夫々、対象入力画像 I [1] ~ I [7]の彩度レベルの内の最小レベルであると判断しても良いし、実際に対象入力画像 I [1] ~ I [7]の彩度レベルの内の最大レベルであると判断しても良いの内の最小レベルの内の最大レベルであると判断しても良い(後述の他の実施形態においても同様)

[0053]

< < 第 3 実施形態 > >

本発明の第3実施形態を説明する。図7の記録制御部44は、PL連写処理によってn枚の対象入力画像が撮影された後、n枚の対象入力画像の全てを記録媒体15に記録させるのではなく、n枚の対象入力画像の内、PLフィルタ効果の最も高いと考えられる対象入力画像のみ、即ち輝度レベルが最小となる対象入力画像のみ又は彩度レベルが最大とな

10

20

30

40

る対象入力画像のみを記録媒体15に記録させるようにしても良い。 n 枚の対象入力画像が図11の画像I[1]~I[7]である場合、輝度レベルが最小となる対象入力画像も彩度レベルが最大となる対象入力画像も画像I[7]であるため、画像I[7]のみが記録媒体15に記録される。

[0054]

これにより、P L フィルタ効果が最も高いと考えられる対象入力画像のみを保存することが可能となり、必要メモリ量や消費電力の低減が図られる。対象入力画像 I [1] ~ I [7] の取得後、どの対象入力画像を記録媒体 1 5 に保存するのかをユーザに問い合わせることも可能であるが、P L フィルタ効果が最も高い画像がどれであるのかをカメラ 1 の表示画面上で判断することは難しいことも多い。本実施形態によれば、ユーザに負担をかけずに、P L フィルタ効果が最も高いと考えられる画像を選択的に保存することができる

10

[0055]

< < 第 4 実施形態 > >

本発明の第4実施形態を説明する。図7の表示制御部46は、PL連写処理によって撮影された複数の対象入力画像を表示部14の表示画面上に並べて表示させることができ、この際、複数の対象入力画像の内、輝度レベルが最小となる対象入力画像又は彩度レベルが最大となる対象入力画像を他の対象入力画像と区別して表示させると良い。

[0056]

20

図14に、対象入力画像I[1]~I[7]を表示させるときの表示画面の例を示す。図14の例では、画像I[1]~I[7]が表示画面上に同時に並べて表示されているが(この際、適宜、各対象入力画像の解像度変換が行われる)、表示された画像I[1]~I[7]の内、画像I[7]に対してだけ強調枠330が付与されて表示されている。ユーザは、表示された強調枠330を見ることで、画像I[1]~I[7]の内、画像I[7]の輝度レベルが最小であること又は彩度レベルが最大であることを認識することができる。画像I[7]を画像I[1]~I[6]と区別して表示する方法は、強調枠の付与/非付与に限定されない。例えば、表示される画像I[1]~I[7]の内、画像I[7]だけ縁の色を変えたり、画像I[7]だけ縁を明滅させたりしても良いし、画像I[7]の表示サイズを画像I[1]~I[6]の各表示サイズよりも大きくしても良い。

[0057]

30

尚、図14の如く画像I[1]~I[7]を表示する際、画像I[1]~I[7]の輝度情報及び彩度情報を合わせて表示するようにしても良い。画像I[i]の輝度情報は、画像I[7]の輝度レベルの比であっても良いし、画像I[i]の彩度情報は、画像I[1]の彩度レベルに対する画像I[i]の彩度レベルの比であっても良い(iは整数)。

[0058]

ユーザにとって P L フィルタ効果が最も高い画像がどれであるのかをカメラ 1 の表示画面上で判断することは難しいことも多いが、本実施形態の表示方法を用いれば、ユーザは、 P L フィルタ効果が最も高い画像(最も高いと考えられる画像)を容易に認識することが可能となる。

40

[0059]

画像合成部45は、他の対象入力画像と区別して表示された対象入力画像(即ち、輝度レベルが最小又は彩度レベルが最大の対象入力画像)を、ユーザの指示を待たずに、合成対象画像(即ち、合成結果画像の元になる対象入力画像)の1つとして採用しても良い。但し、画像合成部45は、ユーザの選択指示に従って合成対象画像を選択しても良い。ユーザは、図14のような表示画面を参照して上記選択指示を行うことができる。第3実施形態において、輝度レベルが最小又は彩度レベルが最大の対象入力画像のみを記録媒体15に記録させる方法を述べたが、図14のような表示を行ってユーザの選択/記録指示を受けてから、実際に、輝度レベルが最小又は彩度レベルが最大の対象入力画像の記録を行うようにしても良い。

[0060]

< < 第 5 実施形態 > >

本発明の第5実施形態を説明する。上述の各実施形態では、PL連写処理によって画像 $I [1] \sim I [7]$ の連続撮影を行う期間中、絞り32の開度(即ち絞り値)が一定に保たれていることが想定されている。第5実施形態において、図7の絞り制御部47は、PL連写処理によって画像 $I [1] \sim I [7]$ の連続撮影が行われている期間中、PLフィルタ34の回転に伴う撮像素子33への入射光量の変化が抑制されるように、絞り32の開度を順次変化させる。これにより、画像 $I [1] \sim I [7]$ 間の輝度レベルの差を小さくすることができる(PLフィルタ効果の高い対象入力画像であっても、輝度レベルをある程度高くすることができる)。

[0061]

例えば、図11の例では、画像I[1]の撮影から始まって画像I[7]の撮影が完了するまでの連写期間において、絞り制御部47は、絞り32の開度を徐々に大きくしてゆけばよい(即ち、絞り値を徐々に小さくしてゆけばよい)。換言すれば、絞り制御部47は、画像I[i+1]の撮影時における絞り32の開度を画像I[i]の撮影時における絞り32の開度よりも大きくすればよい(iは整数)。第5実施形態を上述の第2~第4実施形態に適用する場合、画像I[1]~I[7]間で輝度レベルがあまり変わらなくなるため、彩度レベルを基準にして、第2~第4実施形態で述べた技術を行えば良い。

[0062]

< < 第 6 実施形態 > >

本発明の第6実施形態を説明する。第6実施形態において、カメラ1には、図15に示すデータ取得部17が設けられている。データ取得部17は、符号17A~17Dによって参照される各部位を備える。

[0 0 6 3]

GPS測位部17Aは、グローバルポジショニングシステム(GPS)を形成する衛星より送信される信号を受信し、受信信号に基づきカメラ1の現在地(所在地)を求める測位処理を行うことで現在地データを取得する。現在地データは、カメラ1の経度W×、緯度Wy及び高度Wzを含む。但し、高度Wzが測位処理によって取得されないこともある。測位処理によってカメラ1の高度Wzが求められない場合、予め定めた高度をカメラ1の高度Wzとして現在地データに含めても良い。

[0064]

カメラ 1 にて、図 1 6 に示す、実空間上の三次元直交座標系W C_{SYS} (以下、ワールド座標系W C_{SYS} と呼ぶ)を定義することができる。ワールド座標系W C_{SYS} は、原点W O にて互いに直交且つ交差するW X 軸、W Y 軸及びW Z 軸を座標軸として有する。W X 軸及びW Y 軸は水平面に平行であり、W Z 軸は重力の方向に平行である。原点W O を基準として、W X 軸及びW Y 軸の正方向はそれぞれ東及び北に対応し、W Z 軸の正方向は上方向(重力の向きと逆方向)に対応する。ここでは、カメラ座標系 C C_{SYS} の原点 O とワールド座標系 W C_{SYS} の原点W O を重ね合わせ、カメラ 1 が原点W O に配置されていると考える。そうすると、ワールド座標系W C_{SYS} における原点W O の座標値は(W x ,W y ,W z)である。

[0065]

更に、図17に示す如く、X、Y、Z 軸が夫々W X、W Y 、W Z 軸と一致している状態をカメラ無回転状態と呼ぶ。カメラ無回転状態を基準にして、カメラ1をZ 軸、X 軸周りで回転させるときの回転方向は、夫々、パン方向、チルト方向、ロール方向に相当する。カメラ1をZ 軸、X 軸、Y 軸周りに回転させたときの回転角を、夫々、記号 $_{P}$ 、 $_{T}$ 及び $_{R}$ にて表す。但し、カメラ無回転状態において角度 $_{P}$ 、 $_{T}$ 及び $_{R}$ は $_{Q}$ 。であるとし、" $_{Q}$ 。"。" $_{P}$ < $_{Z}$ 3 6 0 。"、" $_{Z}$ - 9 0 。"及び" $_{Z}$ 0 。 $_{R}$ < 3 6 0 。"を満たす範囲内で角度 $_{P}$ 、 $_{T}$ 及び $_{R}$ の値が定義される。カメラ1の撮影方向(即ち光軸 3 0 0 の向き)が北、西、南、東を向いているとき、角度 $_{P}$ は夫々 0 。、9 0 。、1 8 0 。、2 7 0 。であり、カメラ1の撮影方向(即ち光軸 3 0 0 の向き)が下、水

10

20

30

40

平、上を向いているとき、角度 ⊤は夫々90°、0°、・90°である。

[0066]

図15を参照し、方位検出部17Bは、電子コンパス等を用いて、カメラ1の撮影方向の方位(以下、撮影方位ともいう)を検出し、検出した方位を示す方位データを生成する。角度 pはカメラ1の撮影方向の方位を表しているため、方位データは角度 pを含む。姿勢検出部17Cは、磁気センサ又はジャイロセンサ等を用いた公知の方法によってカメラ1の姿勢(以下、カメラ姿勢ともいう)を検出し、検出した姿勢を示す姿勢データを生成する。角度 T及び Rはカメラ姿勢を表しているため、姿勢データは角度 T及び Rを含む。日時取得部17Dは、自身が有する時計を用いて現在の日付及び時刻を示す日時データを取得する。日時取得部17Dは、通信を介し、カメラ1以外の装置(不図示)から日時データを取得するようにしても良い。

[0067]

一方、第6実施形態のブロック13(図1参照)には、図18に示す如く、オートPL制御部51及びガイド表示制御部52が設けられる。オートPL制御部51は、現在地、方位及び姿勢データに基づき、6軸座標系における6軸座標データ(W×,Wy,Wz, $_{p}$, $_{T}$, $_{R}$)を認識する。当該6軸座標系は、カメラ1の存在位置(現在地)の経度、緯度、高度を示すワールド座標系WC $_{SYS}$ における3軸(WX、WY、WZ軸)と、その3軸周りの回転3軸と、から成る。6軸座標データは、現在地データに基づく、ワールド座標系WC $_{SYS}$ における3軸分の座標データ(W×,Wy,Wz)と、方位データ及び姿勢データに基づく、回転3軸における3軸分の座標データ($_{P}$, $_{T}$, $_{R}$)と、から成る。

[0068]

一方、図19に示す如く、カメラ1から見た太陽の軌道は日付によって異なると共に、カメラ1及び太陽間の関係は時刻によって変動するが(図19では、カメラ1が日本に位置していることを想定)、日時が定まれば地球上の注目地点と太陽との関係は定まる。故に、制御部51は、6軸座標データと日時データに基づき、太陽及びカメラ1間の関係R_{SC}を特定することができる。特定される太陽及びカメラ1間の関係R_{SC}には、太陽の位置とカメラ1の位置との関係(即ち、太陽とワールド座標系WC_{SYS}との関係)だけでなく、太陽とX、Y軸及びZ軸との関係(即ち、カメラ座標系CC_{SYS}との関係)も含まれる。即ち、制御部51は、6軸座標データと日時データに基づき6軸座標系上に太陽を定義することができる。

[0069]

本実施形態では、被写体の光源に太陽が含まれ、太陽光が自然光Nとして被写体に照射されるものとし、反射光Rは、太陽光を反射する任意の反射面(例えば水面やガラス面)による反射光であるとする。単に太陽光(又は太陽光線)といった場合、それは、太陽光に基づく反射光Rでなく自然光Nとしての直接光を示す。一般的に、太陽が被写体の光源である場合、PLフィルタ効果が大きくなるフィルタ角度 PL(以下、最適角度と呼ぶ)は、太陽及びカメラ1間の関係R_{SC}が定まれば自ずと決まる。最適角度は、PLフィルタ効果が最大化されるフィルタ角度 PLであると考えて良い。

[0070]

オートPL制御部 5 1 は、太陽及びカメラ 1 間の関係 R_{SC} から定まる最適角度を目標角度として設定し、ユーザ操作に依らず、フィルタ角度 P_L が目標角度と一致するようにPLフィルタ 3 4 の回転制御(以下、オートPL回転制御という)を行うことができる。より具体的には例えば、上記関係 R_{SC} に基づき P_L フィルタ効果を最大にする撮影方位が決定され、 P_L フィルタ 3 4 の最適角度は主として姿勢データ (P_L P_L P

[0071]

一方、図18のガイド表示制御部52は、データ取得部17の取得データをもとに、最適な撮影方位やカメラ姿勢を示すガイド指標を表示部14に表示させる。撮像部11は、 所定のフレーム周期で被写体の撮影を行い、順次得られる撮影画像はスルー画像として表 10

20

30

10

20

30

40

50

示部14に更新表示される。ガイド指標は、スルー画像上に重畳表示されると良い。つまり、表示制御部52は、データ取得部17による取得データ(特に、現在地及び日時データ)に基づき、カメラ1の撮影方向の目標となる目標方位及びカメラ姿勢の目標となる目標姿勢を設定し、目標方位及び目標姿勢に応じたガイド指標をスルー画像と共に表示部14に表示させることができる。カメラ1の目標姿勢は、特に角度 _T(以下、チルト角とも言う)の目標を含む。カメラ1の目標姿勢に含まれる角度 _Tの目標値を目標チルト角と呼ぶ。

[0072]

典型的には例えば、表示制御部52は、図20に示す如く、太陽光を順光にした状態で太陽光と撮影方向が約90°を成すように目標方位及び目標チルト角を定めることができる。より具体的には例えば、表示制御部52は、カメラ1を基準とした太陽光の進行方向の方位を目標方位に設定すると共に、太陽光線とY軸(光軸300)が90°又は90°に近い所定角度を成すときのチルト角を目標チルト角に設定することができる。

[0073]

水面からの反射光が撮像部11に入射する場合には、ブリュースター角を元に目標チルト角を30°~50°程度に設定すると良い。より具体的には例えば、水面からの反射光が撮像部11に入射する場合(典型的には被写体に水面が含まれている場合)、表示制御部52は、カメラ1を基準とした太陽光の進行方向の方位を目標方位に設定すると共に、30°から50°までの所定角度(例えば40°)を目標チルト角に設定すると良い。

[0074]

ガイド指標の形態は任意であるが、図21を参照して、ガイド指標の一例を説明する。図21の例において表示されるガイド指標は、現在の撮影方位と目標方位との関係を示す又は撮影方位を目標方位に近づけることを促すバーアイコン350、現在のチルト角と目標チルト角との関係を示す又はチルト角を目標チルト角に近づけることを促すチルト角ガイド360、及び、光の当たり方を示すアイコン370を含む。

[0075]

バーアイコン 3 5 0 は、現在の撮影方位に対応するアイコン 3 5 1 と目標方位に対応するアイコン 3 5 2 を含む。バーアイコン 3 5 0 中におけるアイコン 3 5 1 の位置を所定位置(例えばバーアイコン 3 5 0 の中央)に固定しておくと良い。撮影方位が目標方位に近づくと、表示制御部 5 3 は、表示画面上においてアイコン 3 5 2 をアイコン 3 5 1 に近づける(その際、現在の撮影方位がどの方位であるかが分かるようにバーアイコン 3 5 0 は形成及び表示される)。ユーザはアイコン 3 5 1 及び 3 5 2 を頼りに実際の撮影方位を目標方位に近づけることができる。

[0076]

[0077]

アイコン 3 7 0 は、太陽光が被写体に対して順光であることを示している。太陽光が被写体に対して逆光ならば、その旨がアイコン 3 7 0 にて示される。表示制御部 5 2 は、現在地、日時及び方位データを基づき、太陽光が被写体に対して順光であるのか逆光であるのかを判断することができる。

[0078]

例えば、第1実施形態の図8のフローチャートにおいて、ステップS13のPLフィルタ34の挿入後、撮影風景が決まるまで、カメラ1は、上述のガイド指標の表示を行いながら上述のオートPL回転制御を行うようにしても良い。この過程において、ユーザは、

ガイド指標を参照しつつ、 P L フィルタ効果が出やすい撮影環境を探すことができる。撮影風景が決まった後、ステップS14~S16の処理を順次実行すれば良い。カメラ1は、例えば、シャッタボタン16Aの半押しが行われたときに撮影風景が決まったと判断することができる。

[0079]

< < 変形等 > >

本発明の実施形態は、特許請求の範囲に示された技術的思想の範囲内において、適宜、種々の変更が可能である。以上の実施形態は、あくまでも、本発明の実施形態の例であって、本発明ないし各構成要件の用語の意義は、以上の実施形態に記載されたものに制限されるものではない。上述の説明文中に示した具体的な数値は、単なる例示であって、当然の如く、それらを様々な数値に変更することができる。上述の実施形態に適用可能な注釈事項として、以下に、注釈 1 ~注釈 4 を記す。各注釈に記載した内容は、矛盾なき限り、任意に組み合わせることが可能である。

[0800]

[注釈1]

上述の各実施形態では、連写期間中、カメラ 1 が静止していることが想定されている。但し、P L 連写処理において撮影されるn 枚の対象入力画像は、カメラ 1 を何れかの方向(例えば水平又は垂直方向)に振りながら撮影されるものであっても良い。この場合、カメラ 1 にパノラマ合成部(不図示)を設けておいても良い。パノラマ合成部は、カメラ 1 の動きを伴いながら順次取得されたn 枚の対象入力画像を、公知のイメージモザイキング法を用いて合成することにより各対象入力画像の画角よりも広い画角を有するパノラマ合成画像を生成する。n 枚の対象入力画像がカメラ 1 をチルト方向に回転させながら撮影される場合、その撮影期間中に太陽光と光軸 3 0 0 との角度関係が大きく変化し、本来望んでいた P L フィルタ効果が得られにくいこともある。故に、この場合において、上記ガイド指標を表示する際には、チルト方向のカメラ操作ではなく、上下方向のカメラ操作を促すようにすると良い。

[0081]

[注釈2]

図11に示す例では、対象入力画像I[1]~I[7]の順に各対象入力画像が撮影されているが、それらの撮影順序は任意である。例えば、画像I[1]~I[7]の内、画像I[7]が最初に撮影され、画像I[1]が最後に撮影されても良い。

[0082]

[注釈3]

カメラ1の光学系35として屈曲光学系が採用されても良く、この場合、撮像素子33への入射光の光路は光学系35内で屈曲する。上述の説明では、撮像素子33への入射光の光路が光学系35内で屈曲していないことが想定されている。撮像素子33への入射光の光路が屈曲しているか否かに関わらず、撮像部11の外側において、カメラ1の撮影方向と光軸の方向は一致する。

[0083]

[注釈4]

主処理/制御ブロック13又はカメラ1である対象装置を、ハードウェア、或いは、ハードウェアとソフトウェアの組み合わせによって構成することができる。対象装置にて実現される機能の全部又は一部である任意の特定の機能をプログラムとして記述して、該プログラムを対象装置に搭載可能なフラッシュメモリに保存しておき、該プログラムをプログラム実行装置(例えば、対象装置に搭載可能なマイクロコンピュータ)上で実行することによって、その特定の機能を実現するようにしてもよい。上記プログラムは任意の記録媒体(不図示)に記憶及び固定されうる。上記プログラムを記憶及び固定する記録媒体(不図示)は対象装置と異なる機器(サーバ機器等)に搭載又は接続されても良い。

【符号の説明】

[0084]

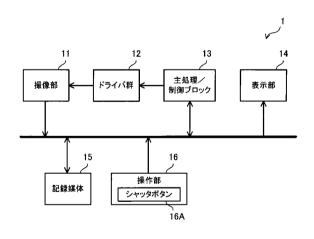
20

10

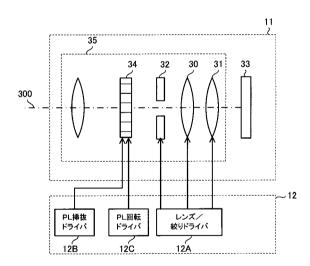
30

- 1 カメラ
- 1 1 撮像部
- 1 4 表示部
- 1 5 記録媒体
- 32 絞り
- 3 3 撮像素子
- 3 4 P L フィルタ
- 3 5 光学系
- 4 1 回転範囲設定部
- 4 2 連写用 P L 制御部
- 4 4 記録制御部
- 45 画像合成部
- 4 6 表示制御部
- 47 絞り制御部

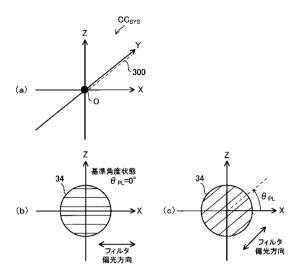
【図1】



【図2】

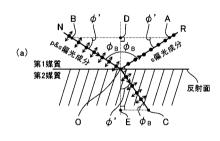


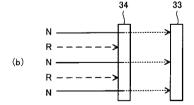
【図3】

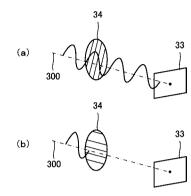


【図4】

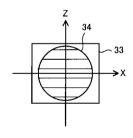
【図5】



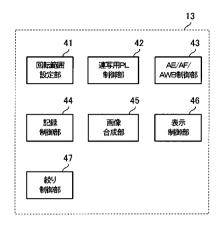




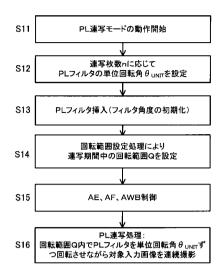
【図6】



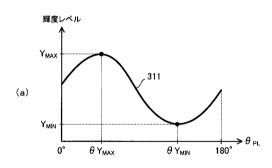
【図7】

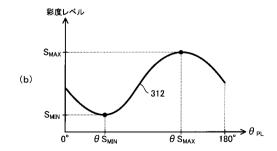


【図8】

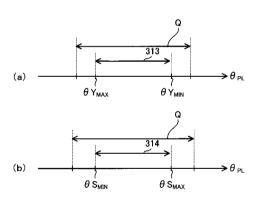


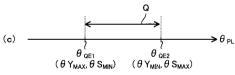
【図9】



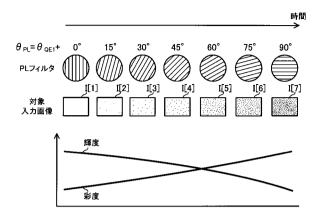


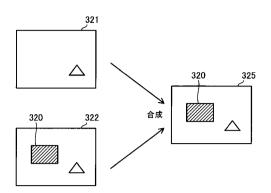
【図10】



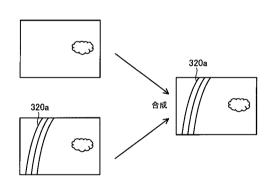


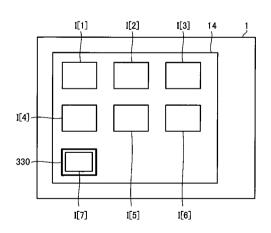
【図11】 【図12】





【図13】

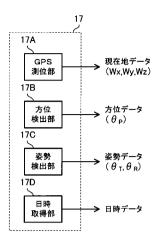


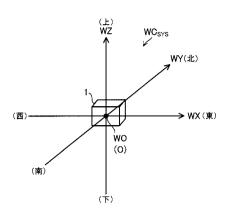


【図14】

【図15】

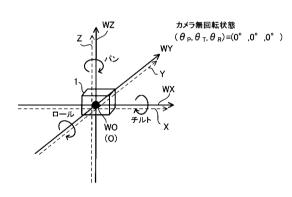
【図16】

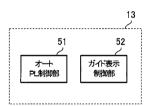




【図17】

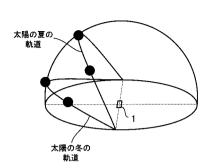
【図18】

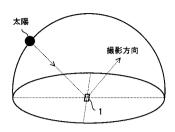




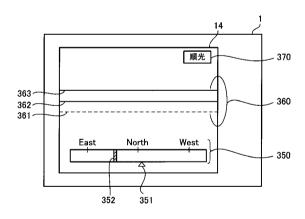
【図19】







【図21】



フロントページの続き

(72)発明者 松本 慎也

大阪府大東市三洋町1番1号 三洋DIソリューションズ株式会社内

F ターム(参考) 2H002 CC21 GA05 2H083 AA06 AA26